

かきりば

12月

第192号



二十歳のつどい - 1月11日 -

一般質問

- ◆ 村財政の認識についてと村民生活について
- ◆ 保育所修繕予算について
- ◆ 医療体制について
- ◆ 地域公共交通について
- ◆ 分野別の産業に対する考察について
- ◆ 中学生の海外視察研修事業について
- ◆ 島牧村の将来像について
- ◆ 島牧村での「緊急銃猟」の取り組みについて
- ◆ 保育所ホールのアコン設置について
- ◆ 令和7年度予算計画執行について
- ◆ 村の行政組織について
- ◆ うしお通信放送について
- ◆ 塵芥収集業務について

主な内容

第4回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	3-5
一般質問	6-25

常任委員会所管事務調査 26-27

定例会

令和7年第4回村議会定例会は12月10日招集され、会期を12月11日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか報告2件を受け、議案13件を何れも原案のとおり可決、閉会中の継続調査1件を決定し、会期を1日残し閉会しました。



▲ 行政報告する夏井村長

職員による交通事故
 去る11月12日午後3時43分頃、島牧村字豊浜13番地付近の国道229号線上において、島牧中学校校公務補、目時洋が、島牧中学校下校バス運行中に字元町在住の、古名敏彦様に接触し負傷させた件についてであります。

目時公務補は、当日15時30分発の中学校下校バスを運転し途中で生徒を降ろしながら、最終降車場である原歌方面に向かつて走行しておりました。当時、事故現場付近では水道工事が行われており、古名様は現場で片側交互通行区間の交通整理員として作業中でありましたが、強い西日の影響で目時公務補がその姿を見失ったことで発見が遅れ、ブレーキとハンドル操作により回避を試みましたが避けきれなかったことにより接触したものであります。

その後、目時公務補から連絡を受けた寿都警察から消防島牧支署への通報により出動した救急車で医療機関に搬送されたものであります。

目時公務補は、現場に到着した警察により過失運転傷害容疑で現行犯逮捕拘留され、所轄警察所での取調べを終え、翌11月13日に釈放されましたが、その後も実況見分等が必要に応じ行われているところであり、

なお、目時公務補は11月20日より中学校に出勤し、公務補業務のみ従事しており、古名様におかれましては12月6日に退院したとの連絡を受けております。

本村職員がこのような事故を起こしてしまったことにつきまして、負傷されました古名様とご家族・関係者の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、古名様が1日も早く日常生活を取り戻すことをお祈りする次第であります。

現段階での経過報告としては以上となりますが、今後、目時公務補の刑事処分等の決定等、状況が変化した時には改めて議会に報告してまいりますのでご理解賜りたいと思っております。

夏井 一充 村長 行政報告

ごみ処理施設の次期施設整備概要

南部後志衛生施設組合より、次期施設整備についての概要が示され、現在稼働している南後志清掃センターの各施設については、施設の老朽化が進み、安定かつ効率的なごみ処理を図る観点から、今後の施設の整備方針について、組合内で協議が進められ、人口の減少等に鑑み、現施設の建替えは行わず、岩内地方衛生組合へ広域処理委託する方向で協議を行っております。

また、広域処理にあたっては、住民の方々の利便性等を考慮し、ごみの受入が可能な中継施設を現施設敷地内に整備する方針と致しているところであります。

施設整備の概要といたしましては、不燃ごみや大型ごみ

を処理する粗大ごみ処理施設と旧不燃物施設を解体し、その跡地に可燃ごみと不燃ごみの中継施設を整備します。

また、現在の可燃ごみの焼却処理施設を解体し、資源ごみ保管施設を整備し、既存の資源ごみ保管施設をごみ袋等の倉庫として利用する計画であり、令和14年度より岩内地方衛生組合へ広域処理委託を行う方向で進めております。

整備期間は、仮設の中継施設整備を含め、令和10年から令和20年の10年間を想定し、概算の建設・解体等の事業費は、37億1千6百万円程度を見込んでおります。

財源といたしましては、循環型社会形成推進交付金3分の1と起債については、一般廃棄物事業費又は過疎対策事業費を予定し、起債対象外経費等の一般財源の確保と施設整備に伴う負担費用の平準化を図る観点から、通常の負担金とは別枠で、令和8年度より三か町村で年間5千万円程度の積立が必要との試算ができております。

主な施設の整備時期につきましては、中継施設が令和15年度から、資源ごみ保管施設

が令和19年度となっており、令和14年度からの広域処理委託開始時は、既存施設等を改修した仮設中継施設で運営する方向で進めております。

新型インフルエンザ等対策行動計画

本計画は新型インフルエンザ等対策特別措置法により全市町村に策定が義務付けられており、上位計画の北海道新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に伴い、本村計画につきましても改定を行いました。

前回改定の令和2年は新型コロナウイルスのまん延以前であったため、今回の改定は新型コロナウイルスの経験を踏まえた感染症対策が中心となっております。

なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法により北海道知事への報告及び公表が義務付けられているため、本定例会終了後に報告等を実施いたします。

有害鳥獣の捕獲状況

11月12日までのヒグマ、エゾシカ、アライグマの捕獲状況は、ヒグマ29頭で昨年同時期と比較し26頭の増、エゾシカ85頭で18頭の増、アライグマ76頭で65頭の増となっております。

今後につきましても、人畜の危害及び農林産物の被害を未然に防止する観点から有害鳥獣の捕獲を行ってまいります。

寄附採納

1件目は、9月29日、札幌市在住の 平山貴子様より、字本目202番2ほか1筆、計137.19平方メートルの寄附採納願いがあり、11月12日付けで所有権移転登記が完了しております。

2件目は、字元町 リゾ・たかしま高島光則様より、10月1日に保育所給食用として、新米60kg、同月14日には、学校給食用として60kgの寄贈がありました。この寄贈品については、指定の趣旨に則り活用させていただきます。

審議した 議案

条例制定

▼島牧村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設に伴い関連条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設に伴い関連条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村議会議員報酬及び費

用弁償等に関する条例及び島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、本村の議会議員及び特別職の職員の報酬及び給与改定を実施。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の給与に関する条例及び島牧村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、本村の一般職の職員等の給与改定を実施。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の旅費に関する条例の一部改正

国家公務員等の旅費の支給に関する法律が一部改正されたことに伴い、本条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

専決処分

歳入の主なもの

- ・ 財政調整基金繰入金 115万1千円追加
- ・ フルタイム会計年度任用職員給料 2895万3千円追加

- ・ 広域消防一部事務組合負担金 782万円追加

- ・ 保険基盤安定繰入金 45万6千円減額
- ・ 92万1千円減額

- ・ 建設改良企業債 4290万円追加
- ・ 国庫補助金 2398万円追加
- ・ 建設改良費 6688万円追加

▼専決処分の承認(7年度一般会計補正予算(第5号))

歳入・歳出ともに102万3千円を追加し、予算総額を27億4556万2千円とする。

歳入

- ・ 財政調整基金繰入金

102万3千円追加

- ・ 職員手当等

256万4千円減額

歳入

- ・ 職員人件費等

42万5千円追加

- ・ 特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに29万円を追加し、予算総額を1億3919万円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼7年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

歳出

- ・ スポーツセンター屋根軒先修繕料

102万3千円追加

- ・ 後期高齢者医療会計操出金

137万7千円減額

歳出

- ・ 一般職給料等

13万1千円追加

歳入

- ・ 一般会計繰入金

29万円追加

収益的収入

- ・ 他会計補助金

124万9千円追加

◎全員賛成で承認

補正予算

▼7年度一般会計補正予算(第6号)

歳入・歳出ともに3530万6千円を追加し、予算総額を27億8086万8千円とする。

- ・ 有害鳥獣捕獲奨励金

272万4千円追加

- ・ 7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに55万7千円を追加し、予算総額を3215万7千円とする。

- ・ 共済費

14万円追加

◎全員賛成で原案可決

▼7年度簡易水道事業会計補正予算(第2号)

歳入の主なもの

- ・ 春期管理捕獲事業補助金

250万5千円追加

- ・ 厚瀬漁港上架施設レール補修工事補助金

212万8千円追加

- ・ 特別徴収保険料

110万4千円追加

- ・ 収益的収入

- ・ 他会計補助金

86万3千円追加

- ・ 建設改良費

6688万円追加

- ・ 村有土地等使用料

115万1千円追加

- ・ 商工会運営交付金

170万円追加

- ・ 普通徴収保険料

83万円追加

- ・ 収益的支出

- ・ 総係費

報告

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)

令和7年9月30日、第3回村議会臨時会で調査の付託を受けた所管事務調査について、坂下初雄委員長が調査結果を報告。調査内容は26ページに掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

令和7年9月30日、第3回
村議会臨時会で調査の付託を
受けた所管事務調査について、
濱野勝男委員長が調査結果を
報告。調査内容は27ページに
掲載しました。

◎報告

▼専決処分の報告

スクールバス運行時に発生
した車両破損事故について、
その原因が全面的に村側の過
失によるものと認め、その損
害額を賠償額として決定。

◎報告

▼教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の
報告

教育委員会が令和6年度実
施した事務事業について、地
方教育行政の組織及び運営に
関する法律の規定により報告。

◎報告

そ
の
他

▼指定管理者の指定

後志南部地区地域資源循環
管理施設(土壌改良資材製造

施設)の管理を指定管理者に
行わせるため、地方自治法の
規定により議会の議決を求め
る。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

◎決定



一般質問

第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は4名で、その全文を掲載しました。

佐藤 伴則 議員

- ◆ 村財政の認識についてと村民生活について
- ◆ 保育所修繕予算について
- ◆ 医療体制について
- ◆ 地域公共交通について
- ◆ 分野別の産業に対する考察について
- ◆ 中学生の海外視察研修事業について

竹田 一行 議員

- ◆ 島牧村の将来像について
- ◆ 島牧村での「緊急狩猟」の取り組みについて
- ◆ 保育所ホールエアコン設置について

坂下 初雄 議員

- ◆ 令和7年度予算計画執行について

藤田 和康 議員

- ◆ 村の行政組織について
- ◆ うしお通信放送について
- ◆ 塵芥収集業務について

村財政の認識についてと村民生活について



佐藤 伴則 議員

問

令和5年度村長就任前の村財政に対する認識と就任後の財政状況の現状についてどのような見解を持っておられるのか伺います。
また、村長就任後の村民生活がどのように変わったと感じておられるか併せて伺います。

夏井一充 村長

ただいまご質問のありました、財政状況の認識についてのご質問ですが、村長就任前では経費削減を行わなければ行政運営が難しくなるという認識でございました。

就任後は国からの交付税、また補助金など、物価高騰分や人件費分に対して地方交付税の若干の上昇が見られますが、基本的に一般財源を大幅に利用する新しい事業の実施というのは難しいという認識であります。ですが、経費

削減にしても限界がありまして、村内事業者の景気を刺激しなければさらに村内状況が悪化することも想定されます。そのためふるさと納税の取り組みや既存事業で補助金を活用できる事業を見直すなどして財政運営を実施しており

ます。今後は陸上風力事業をはじめ、本村における事業が開始されることにより、新たな財源の確保を見込んでいます。また、就任後どのように状況が変わったと感じる点については、大きく建物を建てる

などの事業は実施しておりませんが、年に1回、商工会イベントをベースに産業祭りを開催し、村のアピールや村内関係人口の増加に寄与する取り組みを実施しております。今後もいつまでも住み続けたい村となるよう取り組んでま

佐藤伴則 議員

いりますのでご理解賜りたいと思います。

前任者自体、非常に厳しい財政状況であったというご認識でおられると、経費の削減が必要であるということは前任者、後段のほうでは経常費から様々な経費について目標を設けて、各課に指示をして経費の削減というに取り組みられていた部分もありましたけれども、結局目標は達成できずに、今村長からお話もあつたように、限界というのはこれはありますので、誰がやっても最低限やらなければならぬ事業というの付きまといつてくるわけですから、それはそうだと思うんですが、今、新たな財源、これは風力で見込む財源をおっしゃってらっしゃると思うんですけども、今の段階でどのぐらいの財源が確保できる見通しとしてまず考えておられるのか。その点についてまず一点お答えを頂きたいということ、この一般質問を出してから3月に村長がお示しにされた執行方針、改めて読ませていただきました。厳しい財

政状況である中、なんとか頑張っていきたいなというお気持ち、ちょっと揚げ足を取るようで大変申し訳ないんですけども、「はじめに」という中の一番最後に、「先の見えない困難な時代であります、村議会並びに村民の皆様の英知を集め、今後安心して生活できる環境を整えられるよう、あらゆる手段を検討していく所存でございます。」というところで謳っておられるんですけども、これ単純に読みますと村長ご自身はどういうふうな英知を出されるのかなということが書かれていないというふうに文章に読めるものから、執行方針の文章としてはいかがなものかなと感じる部分があつたことを、私の感想です。まず申し上げておきたいと思えます。

この後の質問で医療の問題等についてもお伺いしておりますけれども、来年度からは当村における医療体制はなくて、隣町にお願いするという形をとりたいというご意向を6月、9月に議会に示されたということでお聞きしておりますけれども、財政が大変

であつても、自治体、そして議会もそうですけれども、村民の生命と財産を守るといふのは基本中の基本だと思っております。その他の部分をどう見直したのかというと、ほとんど見直されていないんじゃないのかなと。歳出の面からいいますと、4,500万ほどの赤字を解消できますけれども、実際委託をすることになりまして、計画でも隣町に對するお金というのは発生してきてるわけであつて、大きな改善にはならないという状況じゃないかなと私は感じております。

ですので、以前から私申し上げておりますけれども、見直す部分をきちんと見直して、それでも継続できないという状況が発生をせざるやうな、現在の一般家庭で言う預貯金、村で言えば基金の問題があると思うんですけども、これもかなり前任者から受けた後、減つてますよね。その辺が現実問題として言葉ではいろいろ書かれるのは結構ですけども、もう一度その辺を改めてどのように改善をしていくのかということをお伺いしたいと思えますし、後段の質問として村民の生活はどのように変わったかと感じておられるかということ、今、村長の方からお話があつたように、新しくイベントを始めて、村民の笑顔が見れてよかつたなどというのを行政執行方針の中でも謳われております。

夏井一充 村長

ただ、何名の方がそこに参加して、参加された方は笑顔になつたのかもしれないけれども、その裏側には参加をされてない村民の方というのも多くいらっしゃるわけですよ。ですからその方々のイベントに對する考え方というのでもう少し表面だけじゃなくて、深いところで考えて今後ご対応された方がよろしいんじゃないかと私は思っているんですけども、改めてその辺のご見解も含めて再度質問させていただきます。

三点です。まず風力を作ることによつてどれくらい財源が見込めるかというお話ですけども、実際に月越地区で今22基建築予定されている中で、16基、島牧村で作られるというところがあります。出力的にまだ固定資産税は

佐藤伴則 議員

ントに関してはおそらく村内
外含めて300人から400
人くらいいらっしやったかな
と思います。そうすると単純
計算で800人くらいは来て
ないという形になるかなと思
います。

産業祭りのないイベント、2
年目になります。まだまだお
祭りやってるんだというのが
全村的に浸透してるかと言わ
ればまだそういう状況では
ないのかなと。だからこそ年
に1度かもしれないけども、
そういうイベントが村内で開
かれてるんだとみんなに
知っていただいて、参加して
いただいてみんなで島牧村で
こういうことがあっていいな
というような状況を作らなけ
ればいけないと思っております。

現段階で参加されていない
方に対して思いを馳せてコメ
ントしなければというところ
は佐藤議員がおっしゃるとお
りだと思います。今後に向け
ては皆さんに参加していただ
けるように考えて対応させて
いただきたいと思いますので
ご理解のほどよろしくお願
いいたします。

ご答弁ありがとうございます
。まず一点目の風力の関
係で島牧村の16基、1基あ
たり300万と見通すと4、
800万ぐらいになるん
でしょう。

ただ今村長の方からもお
話があったように、それに
よって減らされるものもある
ということと考えて、例えば
800万減らされましたとい
うことで4、000万増えま
すよということは事実そう
なんでしょう。

しかし、我が村の全体の予
算は今年27億程度かと思いま
すけども、大きな改善にはな
かなか繋がらないんだろうな
というふうに思います。正式
には私わかりませんが、
おおよそ村内における税収と
いうのは1億前後かなとそう
いうふうに記憶しております
けども、確かにパーセンテー
ジ的には自前のもともとの村
税が少ないですから50%弱の
ものが増えるというのはその
なんだと思いますけども、全
体額から見るとどれだけの
足しになるんだろうかなとい
うことを危惧します。

私はやはり不断の決意を
もって見直すところをきちん
と見直すということが必要
なんでしょうかと思えます。

それと先ほどの質問でも申
し上げたようにその見直す部
分が医療という部分になって
いるのは非常に残念だと思
いますし、お聞きしてるところ

によりますと、来年度からは
保育園の通園バスも廃止する
方向でいらっしやるとお聞き
をしておりますけども、医療
はやっぱり高齢者だと思うん
ですよ。保育所の通園バスは
子どもですよ。俗に言われ
る生活弱者と言われる方々の
そういった部分を削る前に
もつともつとやることにお
おありになるんじゃないかな
と思います。今予算を策定し
ている最中かと思えますけど
も、十二分にご配慮いただけ
ればありがたいなというふう
に思います。

それとやはり基金は貯める
だけが能じゃないというの
ももちろんそうです。国にお
いても財政規律を重んじる考
え方とそれから積極財政とい
う形で今、高市総理は積極財
政派と言われておりますけど
も、それによって国としては

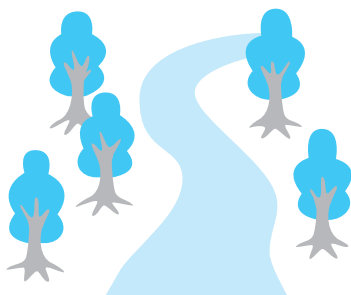
増やせる分、国債を発行した
り様々な対応できませんけど
も地方自治体の場合はそうい
うわけにはいきませんし、お
金を刷るわけにもいきません
かなかなか大変だとは思
いますけども、かなり厳しい
状況に至りすぎてるんじゃない
かなと思うんですよ。

危惧を前任者の時にも質問
させていただきましたけども、
減債基金、確かに財源は
一部財調から振り向けていま
すけども、ただ回してるだけ
ですよ、現実には。ですから
これからそういった実際の資
金繰りが詰まらないような形
でしっかりと取り組んでいた
だきたいと思えますし、それ
と村民生活については今村長
からお話がありましたけども、
残念ながら笑顔では飯は食
えないと思うんです。

イベントやるのであれば、
きちんとした目的をもってそ
れをやった効果がどう反映さ
れているのかということが必
要だと思います。

中田議長はよくご存じだと
思いますけども、昔、商工会
青年部時代に我々、「北海道
フェア」という大きなイベン
トを道の商工会青年部連合会

で10年ぐらいたんです
ね、行きました。でもその中
でそこに参加している中心メ
ンバーで追分町のある土建会
社の社長されてる方がそこに
はまりすぎちゃって自殺をし
たんですよ。誠に残念なこ
とですけども、そのあと中田
議長が、あと後志の商工会青
年部連合会の会長をした菅原
前喜茂別町長とお話をした事
がありますけども、「もうイ
ベントの時代じゃないよね」
と「やるのであればきちんと
目的とそれに対する効果を検
証した中でやっていくべき
じゃないかな」という議論を
したのをよく覚えております
で、その辺も併せてぜひとも
今後取り組んでいただければ
と思えますのでよろしくお願
いを申し上げます、この質問につ
いては終わらせていただきま
す。



保育所修繕予算について

佐藤 伴則 議員

問

令和7年度当初予算にて、保育所雨漏り対策予算を見送った理由についてお聞かせください。

夏井一充 村長

保育所修繕予算についてのご質問ですが、令和2年度予算においてホール吹き抜け部分を除く屋上部分、大体80%ほどを、防水塗装を実施し、未施工部分については令和3年度に再度協議しましたが、実施は見送っております。

その後、令和7年1月に屋上配水管が詰まりまして雨漏りが発生したため、未施工部分の防水塗装についても再度協議を行いました。この未施工部分が直接的な原因ではないことから令和7年度での予算計上は見送ったところでありです。

佐藤伴則 議員

ておりますので今後も必要な修繕、改修を行ってまいりたいと思っております。

今、令和7年度に約80%の工事を行って翌年には残りの工事も行ったと。それからかなり年数も過ぎておりますので、ただ根本的な問題としてお聞きをしている範疇では令和7年度予算は当然、前年の秋以降に予算要望があがっていると、思うんですけれど、その段階においては雪等もまだ積もっていないでしょうし、検証をどうするのかということはどうも思いませんよ、実際は。しかしそれを今のご答弁ですと、せずに1月の段階で今、村長の見送った理由を述

べていただきましたけれども、少しばかり遅いんじゃないかなと思っております。

前もって、それは予算をあけてくる方ももちろんチェックをする必要があると思うんですけれども、受けた段階できちんとそういった指示を出して対応させるべきではなかったかなと思っておりますし、その雨漏りに対しましては、数年続いてきたというお話もお聞きをしております。これは関係者、並びに父兄からもこのようなお話をお聞きをしております。それが事実かどうか、私はこれ父兄のほうから聞きましたんで質問をさせていたんだいんですが、結論的には本年度に入ってから秋に対応したということはお聞きをしたん

ですけれども、当初予算で見送るような内容ではないんじゃないかなと私はそういうふう

に思っております。確かに村長がおっしゃるように長い年月を経過した建物

が村内にはかなり点在をしております。常日頃から、そういった施設におきましては今後の維持補修どういったものが考えられるのかとか、

そういったことをきちんと担当課に指示をしてね、チェックをするようにとかいうことをしていれば計画も組みやす

いでしょうし、そういった流れの中で進めていただければとこのように思うんですけれども改めて村長にご見解をその辺も併せて伺います。

夏井一充 村長

ただいまご質問あったとお

なると考えておりますので、佐藤議員がおっしゃられたようになるべく分かる範囲で改善点を確認して計画的に修繕できるようにしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則 議員

是非とも、そのように進められた方がいいんじゃないかなと思っております。

先ほども申し上げましたようにね、昭和45年と言いますともう50年ですよ。そういった施設がかなり点在しておりますので、修繕に関しては自前の予算で出さなければならぬ苦しい部分がありますから、夏井村長そのものに大きく責任があるとは思っておりません。

これまでのツケが徐々に徐々にこれから出てくる時期になるうと思っておりますので、その辺徹底的に厳しく管理をしていかなければ、先ほどの財政の問題に大きく絡んでくるでしょうから、是非ともその辺対応をお願いしてこの質問は終わらせていただきます。

医療体制について

佐藤 伴則 議員

問

これまでの村の医療体制をどのように評価し、今後はいかにあるべきとお考えか伺います。

夏井一充 村長

これまでの医療体制についてのご質問ですが、まずこれまでの医療体制についての評価と今後についてですが、今までは道立の寿都病院が閉院してからそれぞれの町村で24時間救急が始まって、様々な先生の問題であったりとか看護師の問題であったり、運営上の困難がある中で地域医療を提供してきたということは重く受け止めております。島牧村の人口が25年前ですとだいたい2,300人ぐらいでしたが、2025年現在は約1,250人と半分近くになっております。医療だけではなくて今後、今までと同様の公共サービスの維持が難しくなってくる可能性が非常に高いと考えてお

ります。

一方で住み続けられる地域になるために医療提供体制もそうですが、行政区にこだわることなく様々なサービスを地域資源として考えることが必要になると考えております。

そのため現在進めている寿都診療所との医療連携をさらに進めて、寿都診療所に通いながらも医療を受けられる体制を作って行かなければならないと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

佐藤 伴則 議員

一番目の質問の時に「若干医療の件に触れさせていたのだ」と思うんですが、やはり自治体としての基本中の基本は村民の生命と財産を守るということは釈迦に説法かなと

思います。村長、執行方針の中でもね、医療連携について進めていきたいということはおっしゃりながらも「計画的な維持補修や器具の更新を行い、適切な管理に努めてまいります。」とこのようにおっしゃってるわけですよ。で、なんとなく中途半端なような気がするんですよ。それとこういうふうに、今申し上げたように3月の段階で村議会並びに村民の皆様にご意見を伺いますか、執行方針を述べたらっしゃるわけですけども、6月に初めて村議会のほうに全員協議会を申し入れをして、まあ資料等何も用意せずにということで議論にならなかった。で、新たに9月に協議会が開催されて今、村長がおっしゃられたように人口の減少に伴う島牧診療所への通

院者数の減少ですとかね、そういうことも書かれておったと記憶しておりますし、それから財政的な負担、この数字も示されておられました。それも議会の就任をした後、事務局長にお願いをして見させていただきましたけども、人口が少なくなつてという要因だけなのかなというふうに私は思う部分があります。これはやはり医療もサービス事業であるということも前任者の時に私質問したと思います。村長多分当時福祉課長だったかどうかわかりませんが、答弁書作られたと思いますけども。その医療の質、これは単に医師の医療技術等々だけではなくて様々な部分でね、問題がなかったのかというところ、一般村民の方曰くはどうも全部患者さんの意見を聞けとは言いませんけども、問題点というのはあったんじゃないかなというふうに思います。将来的に医療連携、これについて私もそうならざるを得ないだろうなと思います。資料を見させていただけますね、スタートからゴールまで書かれておりましたけど年度の計画すら入ってなかったですよ。

ただこういうステップでいきますよっていうだけで、そういうレベルではね、これ議会の理解ももちろん得られ辛いと思うんですよ。どういうタイムスケジュールでどういう形でやっていくんだと、これがまず示されていないということと、それとこの段になつても今予算を作っている段階かと思えますけども、村長はいつからやられるのかわかりませんが、少なくとも島牧診療所を廃止、連携をするということですけども、来年の3月どういふ予算があがってくるのかなと。私、楽しみにしているんですけども。それと我が村だけのことじゃないですよ。これはお願いされる側の予算にも関わってくるわけです。加えて医師との契約は確か3カ月前に更新をするかどうかという通告が必要になってくるんだろうと記憶しております。少なくとも年内及び年明け早々には医師とどういふ形にするのかという話し合いをしなければならぬと思うんですけども、その辺について現在のどのような形でお考え

夏井一充 村長

になっておられるのかお伺いしたいと思います。

ただ今のご質問、まず年度の計画が入っていないよというご指摘、前回の全員協議会でもいつやるんだとご指摘いただいておられます。しっかりとその点をお示しして再度、皆さまに集まっていたらいいと思います。

それが6月、7月頃ですか、体調といいますか年齢を理由に退任の意向を示されたというところでそのあと秋、9月、10月頃なんでしょうけれども退任をされる。それによってご苦勞されたと思います。医師2名確保のために。

新たな医師が赴任をしましたがその先生も2カ月余りで退任をしてしまったと、そういう状況なんです今年3月まで、また伊黒先生に助けを求めたということなんだろうと思います。

しかし3月でどうしても退任という形で今年4月からのスタートになってらっしゃると思うんですけども、基本的には非常に前任者に重い責任があるんじゃないかなと思うんです。

佐藤伴則 議員

先延ばしをされるといこうとで、まだ者詰まっていらないんだらうなという状況なん

はないかなと思います。

現実的にどういう形で動いたのかなというのを知りたくて島牧診療所の方に尋ねまして、昨年の4月スタートは伊黒先生が所長を引き受けていたと聞いております。

それが6月、7月頃ですか、体調といいますか年齢を理由に退任の意向を示されたというところでそのあと秋、9月、10月頃なんでしょうけれども退任をされる。それによってご苦勞されたと思います。医師2名確保のために。

新たな医師が赴任をしましたがその先生も2カ月余りで退任をしてしまったと、そういう状況なんです今年3月まで、また伊黒先生に助けを求めたということなんだろうと思います。

しかし3月でどうしても退任という形で今年4月からのスタートになってらっしゃると思うんですけども、基本的には非常に前任者に重い責任があるんじゃないかなと思うんです。

それまでは医師1名体制できちんと月曜日から金曜日まで、午前午後、診療していた状況が続いておりましたよね。これは他町村を見ま

しても一般的には大体そのような形で運営されているんだろうと思います。

今、おっしゃるように医師を確保するというのは非常に大変ですからそれは分かるんですけども、でも基本的に、昨年のその段階から医師2名の体制を維持しようという形で村長も努力されたんだと思うんですよ。

しかしそれが今年の3月の

段階でそういう話が、もし可能性としてあるのであれば3月の段階ぐらいで遅くとも議会の皆さんにきちんとお話をすべきだったのではないかと思いますし、6月、9月は進んでくるわけですけども、なぜじゃあ6月に唐突にそういう話になったんだろうというところで非常に疑問がわいてくるわけですよ。場当たり的な対応になってしまってる

んじゃないかなと私はそういう印象を受けました。

ただ、医療連携については今後進めていくわけですけども様々な課題があるうかと思えますので少し時間をきちつと明示しながら議会とも協議を進めていただければいいと思います。この辺お願い申し上げます。この質問については終わらせていただきたいと思います。

地域公共交通について

佐藤伴則 議員

問

今の島牧村における地域公共交通（バス）についての認識と今後のあるべき姿をどうお考えか伺います。

夏井一充 村長

地域公共交通についての

質問ですが、村における地域公共交通は、村民の方や村外からの来訪者の移動を支える生活基盤として不可欠なものとして認識しています。

しかし、人口の減少に伴う

利用者の減少が相まって、一般乗り合いバスの減便や運休日が発生しております。

現在、土曜日、日曜日、祝日については一般乗合バスが運休しているため、村が代替バスを運行し、村民の移動手段の確保を行っているところ

です。

今後は、その他村が保有する交通資源を活用し、村全体の公共交通の再構築について検討していく所存です。

引き続き、運行事業者や関係者の理解を得ながら、持続可能な移動手段の確保に努めてまいりたいと思います。

佐藤伴則 議員

残念な、前任者とほとんど変わらないような答弁だったと誠に残念に思っております。今、人口減少に伴って利用者数の減少等が進んでいるというご認識を述べられたと思うんですけども、確かにその要因は一つあるうと思えます。

しかし、利便性を考えた時に今日3便の往復しかないわけですよ。これをもってして利用しづらいそういった状況も併せてあるんだらうと思うんです。

単なる人口が少なくなったからじゃなくて、あるけども使いづらい、そういった事も間違いなく言えると思います。私は6月ぐらいでしたかね、ご主人が救急搬送され、救急車で寿都病院に運ばれて帰りに5時頃、もう帰るには足がないと。で、迎えに来ていただけませんかということですが、迎えに行つたことがありますけど、現状はそういう状況で公共交通を利用できないわけですよ。そういった状況になると、利便性が非常に問題があると私は思います。村長もご存じのように我が

村より全然地域公共交通がまだまだ利便性があるだろうと思われる地域でも他町においては自治体独自の様々な取り組みっていうのがあらゆるところでやってらっしゃるじゃないですか。

例えば仁木町さんにしても、赤井川村さんは村民のために余市の大型スーパーまでお買い物のためのバスを走らせてるとか、様々な自治体独自の取り組みがされてると思うんです。

ですからそういったものを、様々に検証していただいてね、村民の利便性というものを、これ特化せずに村全体のあるべき公共交通という枠に縛られないでね、様々な取り組みが可能だと私は思いますので、もう少し知恵を絞っていただいてね、単なるバスだけでなく、様々な移動手段というものをいろんな角度から検討していただくということを是非やっていただけないかと思うんですけれども、いかがですか。

夏井一充 村長

様々な公共交通だけではない移動手段、利便性ということで考えれば、札幌とか小

樽と同じような手段というのは提供するのは難しいというのとは間違った点です。

ただ、佐藤議員がおっしゃる用に利便性というのもないと使われないというのも事実かなと思っております。その部分に関して乗り合いバス、患者バス、ハイヤー、うちではこの3つ資源としてあるというところを考えると、これら

分野別の産業に対する考察について

佐藤伴則 議員

問

農林業、水産業、商工業ともに様々な諸課題を抱えていると考えておりますが、村長の見解と今後どのような施策を展開すべきとお考えか伺います。

夏井一充 村長

島牧村の産業に対する現状認識及びそれに対する施策の展開についての質問ですので、分野別に回答させていただきます。

まず、農業については担い手がいない遊休農地の増加や、後継者のいない農家の廃業に伴う農業者の減少が挙げられ

がうまく皆様に使われるような方法を考えていかなければならないと思っておりますので、先ほど佐藤議員がおっしゃったような、全体的に考えるとということをはしっかりと検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願

いいたします。

佐藤伴則 議員

少子高齢化によりましてね、高齢者の方々に免許証の返納等もかなり進んでおります。そういった状況で村民の皆さんに本当に安心してここで生活していただけるような新たな発想でね、若い村長ですから是非取り組んでいただく事をお願い申し上げこの質問を終わらせていただきます。

ます。

もとより、本村は他自治体と比較しても広大な農地を経営することが難しい環境にあることから、農業者の所得増加には産品の高付加価値化などが必要であると考えております。

林業については、森林施策の担い手が不在であることに加えて、専門的な知見を持つ

職員がいないことが課題と考えます。

対策の一つとしては、地域林政アドバイザーという制度を活用し、知見を持つ者から助言を得た上で、森林整備計画等の作成支援を受けることが考えられますが、担い手の確保については、別途対策を考える必要があり、村内における林業経営が成り立つかど

うかの見極めが重要であると認識しております。

水産業については、従来の主要魚種でありながら、近年漁獲高の減少が著しいサケやコウナゴの不漁による漁業者の収入減少及び高齢化や、将来の担い手減少が主な課題であります。

本村においては長年取り組んでいる、さけます増殖事業を資源回復の柱として継続し、将来的な水揚げの増加につなげていきたいと考えております。担い手の確保については水産業フェアへの出展などを通じて島牧での漁業の魅力を増強すること努めております。

また、新たな事業として養殖事業の可能性についても模索しているところであります。最後に、商工業に関してですが、人口減少に伴う需要の縮小や、労働力不足による廃業や事業縮小に伴い、売上高の減少に歯止めが利かない状況が続いております。

また、他産業同様に人手不足が深刻であり、売上増加を目指す、従来の産業構造からの脱却や、新たなビジネスモデルの構築を目指すにあ

たっても担い手不足に直面せざるを得ない状況です。

内需の拡大を見込むことが難しい現状において、村外から流入する外貨（日本円含む）を増加させるための大きな柱としては、再生可能エネルギー事業の誘致が大きな鍵になると考えています。

月越地区における陸上風力発電事業は進行中ですが、有望区域として指定されている着床式洋上風力発電事業や、準備区域に位置付けられている浮体式洋上風力発電事業は、莫大な事業費をもって実行されるものであり、建設時から運転開始後も含めた村内の経済効果は陸上における事業より更に大きいと予測されます。

洋上風力発電については、現在、国の制度設計見直しに伴い直近の見通しが不透明であります。今後提示される新しい方針を確認の上、関係機関と連絡を密にした上で引き続き本村での事業化に向けて取り組みを進めたいと考えております。

佐藤伴則 議員

農業、林業、水産業、商工業、共通して言えることは今村長

の方からも話がありましたように後継者の問題は非常に大きな点ということなんだろうと思えますし、問題は確かにある程度捉えてらっしゃるのかなと思えますけども、私はこの質問としてね、今後どのような施策を展開すべきと考えておられますかという質問をさせていただいていると思うんです。具体的にどういった施策をとろうと考えているというご回答の中には一つも入ってなかったなと。現況の把握、これも当然のようにしていなければならぬことであってそんな悠長なことやってる時代じゃないと思うんですよ。

質問だったか先ほどの行政報告だったかちよつと忘れちゃいましたけど、かなりの人口減少が進んでるわけですよ。村長のご答弁にありましたように各産業も非常に疲弊をきていて、具体的な状況がどうですか、具体的に動かなければ何にもならないんですよ。

いくらこういうことを考えてる、こういうことを考えてる、こういう問題があると言っても具体的にそれに対し

夏井一充 村長

でどういう政策を打っていくのか政策論が無かったのは少し残念なんですけども、改めてその辺、ご思案があればお聞かせ願えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

実際の施策、どういうことを実施するんだということをございます。現状、前藤澤村長時代から続いております施策にはなるつもりではございませうが、経営するときに借金、大変なところございませうので経営資金の利子補給等をまず実施しているところでございます。

あとは電気料金の高騰に関しても電気料金調整等実施しているところでございますが、これは抜本的な改善になっていくかと言われればその場しのぎの状況なのは間違いないところでございます。

ただ現状、佐藤議員も認識されているところではございませうが村の財政状況、大変厳しいところがございます。

先ほどお話ししたとおり、陸上風力が稼働した後にはまた新たな対策というのができてくるかなと考えておりますので

その点をご理解いただきたいのと同時に、その間に何もしないというわけではなく、執行方針でも述べた通り私一人だけの知恵では太刀打ちできないので、皆様の知恵をお借りしてより良い施策を進められればと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則 議員

今ご答弁いただいたように前任者がやられていたことは継続してやっているけれども、抜本的な解決策にはならないよというご認識はお持ちなんだろうと思えますけどもね、先ほども申し上げましたように実際行動に移さなければ、風力によって一部変わる部分もあるんじゃないかということはおっしゃられてますけども、先ほども申し上げましたようにね、全体予算がだいたい25億前後で推移している中において、推計で4,000万ほどの改善になったとしても、抜本的な改善にはそれでもならないだろうと思うんですよ。だとしたらもう行動に移さないと衰退をしていく一方じゃないかなと、そこを交

えることは全くできないんじゃないかなと思うんですよ。村あって人はいないという状況では良くないと思いますし、少なくともなかなか人口を増やすというのは難しい部分もあると思いますけども、定住促進政策なんて言うのは全く打たれてないですよ。積極的にそれぞれの産業分野に対して、例えば先ほど農業の問題で遊休農地の問題もありましたけれども、総務社会常任委員会の時も申し上げましたけども、どうその遊休農地を活用するか、こういったことは別にお金も掛からないと思うんですよ。計画を組むというのは。

そういった積極的な関与というものが自治体には必要じゃないかなと思いますので、是非その辺担当者にご指示のうえ早急に各産業非常に疲弊しておりますので対応というものを具体的に動いていただきたいということをお願い申し上げます。この質問を終わらせていただきます。

中学生の海外視察研修事業について

佐藤伴則 議員

問

本年、中学生のいる家庭にどのくらいの自己負担であれば研修事業に参加させたいかとのアンケート調査を行ったとのことですが、何を目的として行ったものか伺います。

小野寺淳司 教育長

アンケート調査は何を目的として行ったものなのかとのご質問でございますけども、ご質問にあるアンケートは9月に実施したもので、来年度実施予定の「中学生海外視察研修事業」の事業計画の参考とするための意見収集を目的として実施いたしました。

経緯として、現在、村で実施している小中学生の国内外研修事業や講演会といった人材育成事業は、「ふるさと創生基金」を主財源として実施しておりますが、基金の残高が令和6年度末で約4,850万円となっており、従来通りの予算規模で事業を実施していくと令和20年度まで

に基金を使い切る計算となっております。

8月22日開催の「島牧村人材育成事業推進委員会」の中で、「基金が減っていく状況で、今後、人材育成事業をどう実施していくのか議論が必要であり、児童・生徒の保護者が事業についてどのように考えているかアンケートを取ってはどうかとの意見が出されたことから、視察研修の

業実施への工夫改善に活かして行きたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則 議員

この事業、将来的に渡って親の負担なりなんなりを求めらるなり、廃止をする方向の布石なのかなと私はこのように感じております。

教育長も確か道の職員でいらっしゃる時は海外からのホームステイ等の担当もされておられて、この事業の意味については十分にご理解をいただいた中で1回目、ごぎつけるまでに数年かかったと思いますけどもやられたんだと思います。

確かにね、アンケートとい

うのはもちろんそうでありませうけども、そのアンケートを取った父兄がね、海外の研修に対してどれだけの知見を持つているのかということも大きくこれは影響するんじゃないかなと思いますし、村としての姿勢として、どう考えるかというのが一番大事だと思うんですよ。

この事業を開催していただく事に何度も教育長とも議論をさせていただきましたが、これから子ども達が成長し育っていく世界というのはグローバルスタンダードなんて言葉はもう死語になるようであって、そういう時代であって当たり前のように世界に目を向けられる、そして世界の中で戦っていくという時代が訪れている中でね、いかに早くそういったことを島牧村の子ども達に感じてもらえるかということには投資に対してリターンというのはすぐ目に見えないものですけど、私は絶対に必要なことだと思いますし、子ども達が前回やったかどうという反応であったのか、私それが非常に大事だと思うんですよ。

まずは子ども達のために財

源の問題、先ほどふるさと創生基金の問題ありましたけれども、これ単純にふるさと創生基金こういったものにも使うという目的以外のものにも使われていませんか。

財源が厳しいですから、厳しいとはいえないという事業は将来の子ども達に向けて残していくべきだと思いますし、先ほど保育所の問題の時にも申し上げたように子ども達かね、通園バスを削るとかこういった事業を削るかかっていうのは将来に対して投資をできない、そういった村になり下がるのであれば、もっともつと先にいける部分というのはあるんじゃないですか。

先に子ども達がここで教育を受ける環境、保育園に通う環境等がきちんとしていければこれは移住と若い方々に島牧はこんなに教育に関して熱心なところなんだと、是非来てみたいと思う人もたくさんいらっしゃると思いますし、そういった取り組みをしてる町村あるじゃないですか。

そういった事から総合的に考えた時にお金の問題が一番大きいと思うんですけども、単純にその審議をしている

方々がどれだけの経験を持ってそういった事をおっしゃってるのか私わかりませんが、本来は教育行政としての姿勢としてね、是非教育長には今後もこういった事業の必要性を訴えていただきながら、続けていく方向で進めていただけないかなと考えています。ご答弁をいただければと思います。

小野寺淳司 教育長

今、佐藤議員がおっしゃられたこの事業を廃止する、そういう目的ではまったくございません。

委員会としてはこれを続けていきたいと、いくためには先ほど申し上げた4,850万という基金の中でどのようにやっていくのが一番いいのかというのが委員の皆さんからも話が出ておりました。そういった中で例えば保護者として5万円を負担しますよとそういった経緯が出てきた時期にそれでも行きたいのかという部分で質問をさせていただきます。

保護者のほぼ9割以上の方が多少負担があっても出席させたいという方がほとんどで

ございましたので、この事業自体の廃止というのは考えておりませんので先ほど申し上げた他の事業、小学生の国内視察研修と総体的に検討していく中で何とか続けていきたいと考えておりますのでご理解を頂きたいと思えます。

佐藤伴則 議員

今、教育長の答弁を聞いてひとまず安心しました。

父兄の多くがこの事業に関しては多少の負担をしてでも参加をさせたいと、その事も私調査結果については初めてお聞きしましたのでこれもまた安堵しているところですが、いま中学生全体、1年生から3年生まで前回研修に出して今後もそういう計画で進むのであれば、3年間で30人として5万円であれば150万ですよね。年間にしたら50万ですよ3年ですね。

3年ごとにやるのであれば5万円負担していただけたらいいことであれば150万ですよ。150万を3年で割れば年間にすると50万の金額ですよ。できればこういったものは村の姿勢として年間50万ほどの予算というのが捻出で

きない、これは非常に残念だなどというふうに思います。先程来申し上げておりますように事業の中身をもうちょっと見直しすればいくらでも年50万ぐらいの予算は将来を担う子ども達のために使うことは、大人の社会は島牧は大歓迎だと思います。

島牧村議会も昔から教育予算については寛容な議会だったと思えますね、その辺もう一度様々な形でなるべく子ども達に我々は積極的な支援してるんだというご姿勢をお示しただきますようお願い申し上げます。終わりたいと思います。



— 12月10日 — 第4回村議会定例会

島牧村の将来像について



竹田 一行 議員

問

先の村長選挙から2年が過ぎ、3年目となりましたが、村長の考える

島牧村の将来像、またどの様にかじ取りを行い、村民に希望の持てる島

牧村にしていくのかお伺いいたします。

夏井一充 村長

島牧村の将来像についてのご質問ですが、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計によると、2035年には島牧村の人口は1,000人未満となり、更に2050年には649人になると推計が出ております。

どの地域もおそらくそうかなと思っておりますが、人口減少や高齢化が進み、人口が減り続けることが推定されている状況であります。この人口減少を緩やかにするもしくは人口を増加させるためには住み続けたい環境にすることが必要と考えております。具体的にはインフラの維持、

もう一つは地域コミュニティの維持、こちらが必要になると考えております。

そのためには現在の村の力だけではなくて外部の力の活用、例えば陸上洋上風力であったり、ふるさと納税などで外部からの投資資金を呼び込み、その投資された資金などを通じて今村で生活している人が住みやすいと感じられる環境を作ることが重要と考えています。

ですが札幌などの街と同じような便利さを望むことは難しいのが事実であります。そのため、島牧らしい生活を送れるようにするのが私の使命だと考えております。

島牧らしい生活を送るため

竹田一行 議員

にはまず仕事があり、家族がいて子どもを育てて周りの協力があるというような状況を構築していくことが必要と考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

ただいま村長のご答弁を聞いておりましたが、現在の村の人口は11月30日現在で1,237名ということで5年前の令和2年では比較しますと約200人余りが減少しております。まして、65歳以上の人口が今年の11月30日現在で約44%というふうになっております。ということから考えますとまず人口減少の歯止めと高齢者に対しての施策を考えていか

ないと、明るい島牧村の将来像はないのではないかと私は思っております。

それと、現在それに伴って村税も減る一方でありまして、地方交付税もこの先細りになるのか増えていくのかわかりませんが、どういふふうになっていくのか分からないうという事で村の財政状況も大変厳しいものがあると思っておりますけれども、補助事業の見直し等も行いながら村民のために知恵を絞って村長にはやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺どうしたらいいのかもう一度お聞きしたいと思っておりますけれどもよろしくお願いたします。

夏井一充 村長

竹田議員がおっしゃられた高齢者が増えますというのと、村税のことと交付税減の見込みがあるのにどうするんだというご質問かなと思っております。

私は村税が減る交付税が減るといふのは根本的に行政運営をする根幹ですから、そこらはなんとかしなければならぬんですけども、高齢者が増えることが悪い事なのかと言えませんが思っていないです。島牧村に関しては高齢の方であつても漁師をされている方、様々な方が働いてらっしゃるといふ状況が他の町と違うところであるかなと思つ

しております。

だからこそ島牧村で住まわれる方が最後まで働けるような状況を作っていくことが必要と考えております。そのうえで働いてそれぞれ収入を得ていただき、そこで

竹田一行 議員

村が必要なところをお支えするということができる、島牧村で希望を持って長く住んでいただけるという状況になると思っておりますのでその点ご理解いただければと思います。

今村長の方からご回答いただきましたけども、うちの村は一次産業が主産業ということで、農業研修はうちの村でもやっていますよね。漁業研修の方は

どういうふうになってるのか私にはわかりませんが、今後人口を増やしていくにはそういう研修等行って定住者を増やしていかないと人口は増えず増えてこないというふうに思っております。

それと村長の自宅前に掲げてある「活気と笑顔あふれる村づくり」には程遠くなるのではないかと思っておりますので、今後とも職員と知恵を絞りながら村民のために一生懸命頑張っていたきたいと思います。

島牧村での「緊急銃猟」の取り組みについて

竹田一行 議員

問

今年の9月1日より施行されている「緊急銃猟」について、村では村民の安全確保のため、どのような取り組みを実施するのか、次の4点について質問いたします。

- ① 村独自の対応マニュアルの作成について。
- ② 「緊急銃猟」施行に伴う訓練の実施について。
- ③ 「緊急銃猟」実施時、住民に万が一の事が起こった場合の保険の加入について。
- ④ 「緊急銃猟」施行に伴う住民周知のための広報等の発行について。

以上4点についてお伺い致します。

夏井一充 村長

島牧村における緊急銃猟への対応について、4点のご質問に回答いたします。

① 村独自の対応マニュアルについては、現在作成の検討段階にあり課題の精査を行っております。

② の訓練実施については、現在のところ村内での訓練は予定しておりませんが、広域で開催される訓練等へ参加し関係団体と情報共有を図っていきたくと考えております。

③ 事故による民間保険については物損のみが対象であることから、人身事故の場合は、国家賠償法に基づく国家賠償請求により自治体が賠償責任を負うこととなり、財源は一般財源となりますので、自治体向けの賠償責任保険加入により対応することとなります。

④ の住民への周知については、完成したマニュアルを元に留意事項をまとめた配布物を作成し、全戸配布や村内放送にて周知を図ってまいりたいと思っております。

村としては、従来実施している集落周辺における電気柵の設置及び雑草の下刈りによるヒゲマの侵入防止策や、猟友会との連携により、目撃情報等に基づく見回りや、檻の設置による有害鳥獣駆除での捕獲を継続的に推進することによって、住民に被害を及ぼす可能性のある緊急銃猟を極力発生させないことに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

竹田一行 議員

今の村長のご答弁を聞きまして少し安心しておりますけれども、この緊急銃猟の問題

につきましては、9月1日からの施行で町村の責任度合いがかなり大きくなってきてると思われまます。それに伴って猟友会の負担もかなり大きいと思われまます。

また、村長が不在の時、次の責任者となる方が必要になつてくると思われまますし、またその方が不在になると次の担当課になるんでしょうか、かなり厳しい状況かなと思つております。

トハンターの育成についてどうお考えなのかお伺いいたします。

夏井一充 村長

ガバメントハンターについてのご質問ですけども、今後村独自でハンターを採してきて採用するというのは現在のところ考えておりませんが、村の職員の中でも猟友会に所属して有害鳥獣駆除に携わつてるものも何名かおります。職員の中で罨免許もつてる

ものもございませすので、例えば猟銃を持つ、罨を持つとした場合に補助等で取得を推奨までいかなくても、取得して対応したいというものは支援していきたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。

竹田一行 議員

この緊急銃猟の問題は、北海道新聞の10月24日の掲載記事で「緊急銃猟不安、市町村約9割」というアンケートが

出ておりますし、いろいろ出ております。その中で札幌市の場合が一番最初に緊急銃猟を適用されて、駆除してるといふふうになっております。

これは11月5日に北海道新聞の読者の声で18歳の高校生が、「緊急銃猟不安のない体制を」ということで読者の声で出てるんですね。その中で、「自治体の苦慮も分かります。しかし住民の命を守るためには迅速な対応が欠かせないのではないのでしょうか。いつで

も緊急銃猟に対応できる体制とハンターがより安心して従事できるための方策が必要で

す。」と18歳の女子高校生がこう述べてるんですよ。それだけやはり住民の中ではこの緊急銃猟に対しての不安がとてもあるのではないかと私は思つておりますので、村民の生命財産を守るのが村の一丁目一番地と考えまますので、どうかこの緊急銃猟がうまく回つていきますようお願いいたします。

保育所ホールのエアコン設置について

竹田一行 議員

ここ数年、全国的な猛暑が続いている中、園児も外での遊びもなかなかできない状況にあります。

エアコンを設置している各教室ではのびのび走り回ることもできず、園児たちもストレスがあるものと思われまますので、エアコンを設置していないホールへのエアコン設置について村長の考えをお伺いいたします。

夏井一充 村長

現在保育所のエアコン設置箇所については、平成24年、令和2年にかけて、保育室3室、調理室、事務室、ほふく室の計6室に設置しておりますが、遊戯室(通称ホール)への設置には至っておりませす。

今年は特に暑さが厳しく、6月から9月の約3カ月間にわたりホール内が高湿多湿になる日が続き、やむを得ず保育室内で過ごす時間も多くなり、体を大きく動かすといった活動に制限があったことは否めせん。

小さなお子さんは体温が上昇しやすく熱中症のリスクが高いため、こまめな水分補給や活動の調整・体調観察等に細心の注意を払うとともに、適切な温度管理が必要となります。

子どもたちが快適に過ごせる環境を整え、心身の健康や安全の維持向上を図るためにも、ホールへのエアコン設置について先月14日に行われた、総務社会常任委員会所管事務

調査でのご指摘も踏まえ、新年度設置に向け検討したいと考えております。

竹田一行 議員

今の村長の答弁なんですけども、こと子どものことなので早急な対応をお願いしたいと思います。

それとちよつと1点質問がございまして、今後保育所の建替え等どう考えているのか。もし建替え等が何十年も先にな

令和7年度予算計画執行について



坂下 初雄 議員

問

令和6年度健全化判断比率、資金不足比率は黒字だが村の財政調整基金、特別目的積立金の減少と年々厳しい状況にあり、村民に対する行政サービスができなくなる可能性もあります。

7年度の歳出を各部署が抑制や業務の合理化をし、財源の捻出が必要だと思います。

慎重な予算組み立てをしていただきたいと思います。村長の意見を伺います。

夏井一充 村長

ご指摘にありますとおり、財政調整基金は年々減少して

おりますが、突発的な災害等への備えとして、一定程度は確保しておかなければならぬと考えております。

ここ数年は、2億円から3億円ほどの額を繰り入れるものとして予算編成しておりますが、国の補助金や補正予

算など、年度途中であっても活用できるものは最大限活用し、最終的な繰入額をできるだけ減少させるよう取り組ん

でいるところです。また、歳出につきましても、予算をつけたからといって必要な支出をしないよう、合

るようであれば、ちよつと私あそこに勤務していたことがございまして、玄関口の床がとても滑るんですよ。

それと冬の雪の吹込み。それによって子どもたちが転倒したりしますので、できれば玄関フード等設置していただければいいなと思っておりますので、村長どうでしょうか。

夏井一充 村長

設置要望かなといったところ

竹田一行 議員

ろで受け止めております。先ほど答弁させていただいたとおり、新年度設置検討させていただきますと思いますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

わかりました。よろしくお願いたします。

最後なんですけど私のお願いなんですけど、村長今年の7月に黒松内のイベントに来

賓でご出席なさったのか個人でなさったのかわかりませんが、早食い競争に出ておりましたよね。

それでちよつと新聞見てたんですけども、村長になって背中が島牧村長という看板を背負っておりますので、自覚ある行動をお願いしたいなと思います。私の全質問を終わります。

理的な判断のもと、事業に真に必要な分のみ支出となるよう進めているところであり、慣習的に続いている補助金等につきましても見直しを行い、財源を捻出していかなければならないと考えております。

令和8年度予算につきましては、現在取りまとめ作業を行っているところですが、練

り入れに頼らない均衡的な財政運営を目指しつつ、かつ、必要とされる分野への効果的な投資となるよう編成していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

坂下初雄 議員

私の質問に対してのご理解を私も村長の考え方はしてお

りますけれども、今のところ新たな財源を見出すまで節約をするよりないと思っております。

ちょっと質問から外れますけど、私の長い人生経験の中で今まで景気の良いバブル経済も経験しましたし、その後オイルショック、リーマンショックというような非常に厳しい経済状況も経験しまし

た。

庁内でもその当時の経験者も少なくなりましたけれども、その時は各庁の朝全ての人が朝の雪かきをしたり、農道の草刈り、林道、庁内の修理、屋根のペンキ塗りまでしたそういう厳しい時期がございました。

そういうことで乗り越えてきた時代もありましたから、

そのようなことの無いように今後、今の状況でありましたら災害が起きましたらたちまち財政状況が悪くなる状況でございまして、8年度予算執行についても慎重に計画的執行をお願いしたいということ強く求めます。よろしく申し上げます。

村の行政組織について



藤田 和康 議員

問

令和6年7月1日に企画課と産業振興課を統合し、企画産業課が開始しましたが、統合の理由として、自主財源確保に向けたふるさと納税の対応強化との説明がありました。1年4か月が経ち、全体的にどのような効果があったのか具体的にお聞かせください。

また、近年、農業・漁業の振興施策はほとんどなく、なおざり状態で減退傾向にあり、今後、特にヒグマ対策として国のクマ被害対策パッケージへの対応や緊急銃猟実施体制の整備等、多くの課題が山積しており、現行の体制では対応が厳しいと思っております。統合前に戻し、本務の課長を配置して体制強化を図ることが急務と思っておりますが、どのように考えているのか伺います。

夏井一充 村長

ふるさと納税の実績について説明をさせていただきます

が、令和5年度の寄附金額は558万4千円であったことに対して、令和6年度は2,316万1千円となり、約4

倍の金額となりました。

要因としては、米や鶏卵、アスパラといった農産物の新規出品による寄附額の増加や、

既存返礼品においても数量が増加したことによって大きく増加することになりました。

また、課を統合した効果として、ふるさと納税を所管する企画情報係と商品の販売に関連する商工観光係、特産品の原料生産に関連する農林

れぞれ農家なり漁師なり届くような支援はしている状況でありますのでその点ご理解いただければと思っております。

あとは体制が場当たりのになつていんじゃないかというところのご指摘とありますが、私が村長になつてから副村長を置いてないというお話を内外からたくさんいただきます。

当初は北海道等から応援を頂く考えもございましたが、行政運営を行つていく中で島牧村内から必要な人材を見つけるのが先決ではないかというふうに考えて現在の状況に至っております。

また、課の統合に関しても村をよりよくするために実施してきているものでございまして、決して場当たりのなものではないというところをご理解いただきたいと思っておりますのでその点よろしくお願ひします。

藤田和康 議員

1点目の北海道猟友会の会長の発言があるから猟友会自体も手を引いたらガバメントハンターの雇用だとか狩猟免

許を有する村職員の採用だとか、新たに免許を持つてる人の職員採用だとか、その辺やつて対応していかないとだめじゃないのかという話お伺いしたんですけども、仮にまたそういうふうになるかわかりませんが、仮にそういうふうな方向になつたらほとんど村で対応できないつてことになる。

6年、7年前と同じ状況になると思うんですけども、いくらでも体制強化して村が半分持つとか猟友会に半分やるとか実際に猟友会のトップからこういう発言出てるんだからガバメントハンターは雇用する考えはありませんとかそういう考えにはならないと思うんですけど、その辺もう1回ちゃんと考え直していただきたいと思ひます。

うしお通信放送について

藤田和康 議員

問

平成4年10月に放送が開始されて以来、行政・防災情報等の提供に重要な役割を担つてきております。

しかしながら昨今の放送状況は、3回の定時放送のほか、定時外の一般放送、無音声の文字放送等、各課ランダムに放送しています。

1日の放送回数も定時が3回、帰宅放送、定時外の一般の音声放送、無音声の文字放送と10回以上になるケースもあり、定時の音声放送終了後に無音声の文字放送で同じ内容のものを再度流すなど、無駄と思われるケースもあります。

お悔やみ放送やヒグマの出没情報、緊急情報を除き、文字放送で流す案件、音声で流す必要がある案件、定時で放送可能なものは定時放送で一括で放送するなど聞く側に立った節度ある対応が必要と思ひますが、このような状況をどのように考えているのか伺ひたい。

また、村民の関心の高い村長の動静や村の会議・行事等についてうしお通信で周知すべきと思ひますがいかがでしょうか。

夏井一充 村長

島牧村情報通信基盤施設に
よる情報の提供に関する規定
において、うしお通信にお
ける情報の提供は、6時30分、

12時30分、19時30分の1日3
 回流れる定時放送と、必要に
 応じ随時放送する臨時放送の
 2種類となっています。

藤田議員のご指摘は、臨時
 放送が無秩序に流れているこ
 とに対して整理をした方が良
 いのではないかとという主旨と
 認識致します。

役場内部においても、臨時

放送が多発することに伴い、
 真に緊急性を求められる内容
 の放送が軽視されてしまうの
 ではないかという意見や、I
 P告知端末の導入に伴う録音
 業務の改善を図ってはどうか
 という意見があり、今後の対
 応方法としては、放送内容ご
 とに録音データを作成し、複
 数のデータを連続して定時放
 送にセットの上放送すること
 によって、追加の放送依頼分
 を可能な限り定時放送に集約
 し、1日の放送回数の抑制を
 図りたいと考えております。

また、録音データの作成に
 ついてもお悔みや緊急時を除
 き、職員による読み上げから
 人工音声の導入に切り替える
 ことによって作業の効率化を
 図ることも検討しております
 ので、ご理解のほどよろしく
 お願いいたします。

また、私の動静や村の会
 議・行事について周知をした
 方が良いのではというご意見
 についてはどういった内容が
 村民に求められているのか精
 査の上、実施可否も含めて検
 討していきたいと考えており
 ます。

藤田和康 議員

早口で言ったのであまり聞
 き取れなかったんですけども、
 村長は原稿を持って答えるか
 ら早口で言ってもあれですけ
 ど私なかなか原稿もないので
 聞き取りづらくて答弁の内容
 がいまいちはずりしないん
 ですけれども、要するに定時放
 送が終了して、お祭りやなん
 かの時もそうだけど、昼と夜
 の放送で定時放送7時半に
 やって、それから5分ぐらい
 お祭りの集めるとか3回流す
 んですよ。そんなのはどうか
 と思うし、この間の配付です
 か、文字放送で周知しておき
 ながら、中学校・小学校の学
 校だよりだと思っただけです
 けども同じ日に同じ内容のチ
 ラシを配ってるんですよ。そ
 の辺どう思います。

村職員が庁内でその辺いろ
 いろ議論して是正してくのが

本当だと思うけどそういう声
 がないのがとつても残念なん
 ですけれども、あと文字放送を
 流すにしても文字放送自体効
 果音があるので、1日に10回
 とか流されたら聞く方もドキ
 ドキするという意見も結構あ
 るし、一方的に流されたらあ
 る意味放送公害になりますの
 で、村長さつき言ったように
 もう1回検討委員会みたいな
 のでやられるって聞いたんで
 すけれども、庁外の人も、例え
 ば地区会長とかかそういう人
 の意見も聞いてもう1回き
 ちつと定時放送の回数もそう
 だし必要性だとか時間帯、そ
 れとうしお通信全般について
 そういう委員会みたいなもの
 をつくっても1回洗い直した方
 がいいんじゃないですか。

あとそれと公共放送の観点
 から民間業者の関連放送も流
 されていますけど、どっかで
 線引きしないと歯止めが利か
 なくなると思うのでその辺も
 どう考えているのかお願いし
 たいと思いますし、村長の動
 静、村の会議行事等について
 も朝1回流すというのが駄目
 だったら文字放送で1週間ぐ
 らいの行事の予定、そういう
 ふうに流してもいいと思うん

ですけれどもその辺ももう1回
 お願いします。

夏井一充 村長

放送回数の必要性、文字放
 送、例えば学校だよりを送っ
 てIP端末上にも同じものが
 載っているというお話につい
 てどう思うかという質問かと
 思っております。

紙でも送って画像でも送る、
 二重に不用ではないかという
 ご意見かと思っておりますが、
 紙で見たい人、電子で見たい
 人とおりますのでそれぞれに
 ついては放送回数が不要に多く
 なるということは避けながら
 どちらも必要かなと現状考え
 ております。

一方で放送回数が多いか少
 ないか、それはしっかりと検討
 して今後精査していきたいと
 考えておりますのでご理解の
 ほどよろしくお願いいたしま
 す。

あとは民間業者がIP端末
 を使って放送を流すのを制限
 した方がいいんじゃないかと
 いうことでございますが、基
 本的には村内業者に対して通
 知することを目的としており
 ますので、村外の営利目的の
 営業者が放送を流すというの

は想定しておりませんのでそ
 の点ご理解いただければと
 思っております。

あとは私の動静予定等につ
 いて、そちらについては先ほ
 どご答弁させていただいたと
 おり、どういった内容が村民
 に求められているのか内容を
 精査のうえ実施可否も含めて
 検討してまいりたいと考えて
 おりますのでご理解のほどよ
 ろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

村長自体どういうふうにご認
 識してるのかすごい疑問なん
 ですけれど、さつきの小中学校
 の学校だよりだつて文字放送
 で流しておいてチラシでも
 配ってるんですよ。

私は無駄だと思っただけで
 けどその辺の認識もない、
 ちよつとがっかりしますけど
 も、ちゃんともう1回、そう
 いう委員会なり作って整理し
 て放送して欲しいと思っ
 ますのでよろしくお願
 いいたします。

塵芥収集業務について

藤田 和康 議員

問

平成15年10月からゴミ処理の有料化と本格的な分別収集が開始され、22年が経過しております。

収集日は月曜日に燃やせるゴミ、火曜日が燃やせないゴミ、水曜日が紙製容器包装、古紙、段ボール等の資源ゴミ、木曜日が瓶、缶、ペットボトル等の資源ゴミ、金曜日が燃やせるゴミのサイクルで収集しておりますが、人口減少等で全体的に搬出量も減少、収集範囲も縮小しているのが現状です。

特に資源ゴミは収集量も少なく、腐食しないので隔週で収集する等、収集サイクルの見直しが必要と思います。

また、予算計上も現場の状況を把握し、実態に合った積算に見直すべきと思いますが、村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

ご指摘の通り、ゴミ処理の有料化開始時から現在まで収集サイクルは、ほぼ変わっておりません。人口減少等全体的に搬出量が減少しているのも事実であります。

また、今年度より塵芥車の小型化を図りましたが、これも大きな混乱もなく運用できております。

今後につきましては、現場の状況把握を十分に行い、収集間隔の見直しなど、令和8年度予算に反映できるよう進めてまいりたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

藤田和康 議員

見直しを検討するというところでですけども、今まで担当の職員がこういう減少傾向にあるのに1回か2回現場を確認するとかそういうことをやっているのかどうか、その辺1つ質問と、収集範囲も縮小して搬出量も確実に減少したら当然収集時間も減少になると思うんですけど、ほとんどの収集業務が午前中に終了している中、22年間同じ収集体制

で行われており、7年度の委託料は1,399万2千円、

大体1,400万円で当然人件費等の単価アップはあると思いますけども、8時間稼働でほしい1,0だと思っております。そしたら半分だったら0.5、午前中だったら5時間とか6時間になるので0.6とか0.75とかその辺の積算になると思うんですけども、この辺どういうふうに反映して積算しているのか。

1,400万になんてなるはずないと思うんですけども、再度その辺お願いします。

夏井一充 村長

まずゴミの収集に関して現場確認しているのかというようなどころでございしますが、私自身一人暮らししておりますので、さすがに収集車に乗って全村回ってるわけではございませんけども、ゴミステーションにゴミを出して今日は多いな、この日は少ないな、全くないなというのは把握しております。

そうした時にこの回収量がいいのかという判断まではいいんですけど、集めるのに少ないというのは感じて

いるところはあるのは事実でございます。

年間委託料の計算をどうやっているのかというようなどころでございますが、ちよつと私も手元に資料がなくて記憶の中のお話になってしまいますが、1日8時間計算の時給、あとは収集日数で年間の委託料を計算している状況であります。

藤田和康 議員

最後に要望になりますけれども、担当職員ももうちよつと現場をちゃんと見て、予算これから進めると思うんですけど、もう経常費は出てると思いますけど、もう1回ツーサイクルぐらい担当の方が見て私把握してる限りではほとんど午前中で終了してるんですけど把握してちゃんと予算計上なりこういう積算に反映してもらいたいと思います。それと資源ゴミの隔週もぜひ実施していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。



一般質問を行う竹田議員



一般質問を行う佐藤議員



一般質問を行う藤田議員



一般質問を行う坂下議員

務 調 査

委員会レポート

総務社会

常任委員会

委員長	坂下 初雄
副委員長	佐藤 伴則
委員	藤田 和康
委員	竹田 一行
委員	後藤 諭
委員	中田 仁史

第3回村議会臨時会（9月30日招集）において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月14日、村、教育委員会から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月10日招集の第4回村議会議定例会において坂下初雄委員長が報告しました。

小学校の運営について

・学校運営については概ね良好であるが、職員室へのエアコン設置を検討されたい。



→ 小学校の視察

中学校の運営について

・学校運営については概ね良好であるが、職員室へのエアコン設置を検討されたい。



→ 中学校の視察

役場庁舎及び公共施設等のエアコン設置について

・年次的な計画を立て、順次施設へのエアコン設置を進められたい。

また、役場庁舎及び保育所ホールを優先し設置を進められたい。



→ エアコン設置箇所の説明

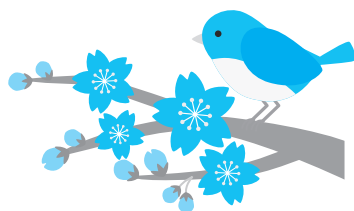
遊休農地の状況調査について

・遊休農地を積極的に利用できるよう村民に情報提供し、農業振興に寄与されたい。

また、現状に沿った内容となるよう、島牧村新規就業者等支援条例の見直しを図られたい。



→ 遊休農地の視察



委員長	濱野 勝男
副委員長	藤田 和康
委員	佐藤 伴則
委員	竹田 一行
委員	後藤 諭
委員	高島 紀彦

第3回村議会臨時会（9月30日招集）において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月15日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月10日招集の第4回村議会定例会において濱野勝男委員長が報告しました。

千走地区用水路の状況について

・千走地区の農業用水路は将来的にも利用が十分見込まれる地域であり、農業用水の安定供給は、生産性の向上や維持管理の軽減が図られるため、千走第3頭首工の素掘り側溝部分について、補助金等の採択状況を見極め計画的に効率性、耐久性に優れた施設に整備されたい。

また、他の地区の農業用水路についても、今後の利用状況等を踏まえ、整備を検討されたい。



→千走地区用水路の視察

ヒグマの出没状況及び電気柵の設置状況について

・全国的にクマによる人身被害が深刻な状況となっており、本村でも民家周辺でのヒグマの出没が年々増加していることから、草刈や放棄された果樹等の伐採、電気柵の適切な維持管理、新規設置要望等にも柔軟に対応し、出没情報についても住民等への注意喚起を促すため迅速に周知されたい。



→電気柵設置状況の視察

道の駅の状況について

・平成7年4月に開設されて以降30年が経過しており、施設内の設備が機能していないところもあることから、リニューアルも視野に入れた抜本的見直しを検討されたい。

また、商品の品薄状態が慢性化しているため品数等を充実させ、出店者が商品の補充を円滑にできるよう、販売状況をライブカメラ等で把握できる仕組みについても検討されたい。



→道の駅の視察

10月

- 4日 島牧中学校学校祭（中田議長）
- 8日 例月出納検査
- 15日 産業建設受任委員会所管事務調査（濱野委員長ほか）
- 21日 後志教育研修センター組合議会第2回定例会（倶知安町 佐藤議員）
- 25日 島牧小学校学芸会（中田議長）
- 29日 後志町村議会議長会役員会及び議長研修会（札幌市 中田議長）

11月

- 7日 島牧村功労者表彰式（中田議長ほか）
- 10日 例月出納検査
- 11日 後志町村議会議長会中央要望（東京都 中田議長）
- 12日 第69回町村議会議長会全国議長大会（東京都 中田議長）
- 14日 総務社会常任委員会所管事務調査（坂下委員長ほか）
- 25日 第2回後志広域連合議会定例会（倶知安町 坂下議員）
- 27日 南部後志町村議会正副議長会中央要望（東京都 正副議長）

12月

- 3日 議会運営委員会
- 10日 第4回村議会定例会
- 15日 例月出納検査
- 23日 岩内・寿都地方消防組合議会第2回臨時会（岩内町 高島議員）
- 25日 南部後志衛生施設組合議会第2回定例会（寿都町 藤田議員）
南部後志環境衛生組合議会第2回定例会（黒松内町 後藤議員）

後編 記集

■議会広報「かりば192号」をお届けします。
本号では、第4回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ - 1月13日～16日 - 小学生国内視察研修